令和７年度　鴻巣市高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種実施手順（流れ図）

鴻巣市

請求書等関係書類を配布

①鴻巣市実施要領
②実施手順（流れ図）1枚　※この用紙
③-1説明書（インフルエンザ予防接種）
③-2説明書（新型コロナウイルス感染症予防接種）
④-1予診票（インフルエンザ予防接種）
④-2予診票（新型コロナウイルス感染症予防接種）
⑤-1予防接種済証（高齢者インフルエンザ）
⑤-2予防接種済証（新型コロナウイルス感染症）
⑥高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種費請求書

関係書類の確認
※金額・人数・年齢・接種日等の不備がある場合はご連絡いたします。

委託料の支払い

契約医

実施期間

契約日～令和８年１月３１日（土）
（接種期間は休診日を除く）

説明・予診

・マイナンバーカード等により住所、氏名、生年月日、年齢等を確認
・予診票、説明書を渡し、高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルスについて説明
【予診票の質問事項】
「説明書を読みましたか」の問いが「はい」になっているか
「今シーズン１回目ですか」の問いが「はい」になっているか
・予診票のフリガナ、性別、年齢を忘れずに記入

接種

・マイナンバーカード等で本人確認
・医師の診察、**予診票に医師署名又は記名押印**
（医師の直筆の署名もしくは、記名の上、印鑑を押す）
・予診票に本人サイン
・予防接種済証に接種した旨を記入

・接種できた場合→**自己負担額を徴収**
高齢者インフルエンザ　：１，５００円
新型コロナウイルス　　：９，９００円
・**生活保護世帯**の方は無料。**予診票の右上に「生保」と記入し、「受給者証」の写しを予診票に添付する（※介護券・医療券は不可）**

・接種当日に６０歳以上６５歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、かつ、身体障害者手帳１級に相当する方は、
手帳の写しか医師の診断書を提出してもらい、予診票に添付する。

市に請求

・当該月の月末まで実施分の
「予診票（インフルエンザ・新型コロナウイルス）」と
「予防接種費請求書（令和７年度）」を市に提出
（注）提出前に年齢・接種期間・金額等再度確認
★翌月１５日締め切り（土、日の場合は翌月曜日）

入金

委託料の受領（「ｺｳﾉｽｼｹﾝｺｳﾂﾞｸﾘｶ」で入金）

接種希望者

申し込み

・説明書を理解
・予診票の記入

自己負担額
高齢者インフルエンザ
１，５００円
新型コロナウイルス
９，９００円の支払い
※生活保護受給者は受給者証持参により無料

接種後、予防接種済証を受け取る